

申請要項 **新型コロナウイルス感染症緊急経済対策 第11弾**

信州飯田もっと安心なお店補助金

新型コロナウイルス感染症対策のために、市内に事業所等を有する中小企業者等が消耗品や備品等を購入及び設置をした経費の一部を補助します。

受付期間

令和3年12月1日(水)から令和4年2月28日(月)まで

<p>対象者</p>	<p>事業継続の意思があり、以下のすべての要件を満たす市内の中小企業者等が対象となります。</p> <p>(1) 長野県「信州の安心なお店」認証店のうち、飯田市内に事業所(施設・店舗)を有する事業者 ※令和3年12月20日(月)までに、「信州の安心なお店」認証店の申請をした事業者も対象となります。</p> <p>(2) 信州の安心なお店認証制度認証基準を遵守した上で、利用者及び来店者名簿の作成・管理を徹底する事業者 ※利用者及び来店者の日付、時間、氏名、緊急連絡先など</p> <p>(3) 市税の滞納をしていない事業者</p>
<p>補助対象経費</p>	<p>(1) 換気、排気に関する備品購入及び設置等に要した経費 サーキュレーター、ダクト用換気扇、換気機能付きエアコン、ロスナイ、扇風機など</p> <p>(2) 消耗品や備品の購入に要した経費 消耗品：消毒用アルコール液、ペーパータオル、消毒用ウェットティッシュ、使い捨てマスク、ディスポーザブル手袋、フェイスシールドなど 備品：飛沫感染防止パネル、非接触体温計、ウイルス対策が可能な空気清浄機、自動型手指消毒器、非接触自動水栓など</p>
<p>補助額</p>	<p>(1) 換気、排気に関する備品購入及び設置等に要した経費 補助対象経費の10分の10の額</p> <p>(2) 消耗品・備品購入に要した経費 補助対象経費の10分の8の額</p> <p>※(1)と(2)の合計の上限は10万円 ※複数の店舗の場合は、店舗ごとの申請が可能です。 ※申請回数は1店舗につき1回までとします。 ※ただし、予算枠がなくなり次第終了とします。</p>
<p>対象期間</p>	<p>令和3年4月1日(木)～令和4年1月31日(月)まで</p>
<p>申請に必要な書類</p> <p><small>※詳しくは裏面のチェックシートをご確認ください</small></p>	<p>(1) 交付申請書兼請求書 (2) 誓約書及び同意書 (3) 対象経費について支払った領収書もしくはレシートの写し (4) 購入した備品の型番及び備品全体のわかる写真 (ただし、消耗品については必要ありません) (5) 振込先の通帳の写し (6) 個人事業主は本人確認書類の写し ※「信州の安心なお店」認証店に申請中の場合(令和3年12月20日(月)まで) 申請書類等、申請がわかる書類の写しを添付してください。</p>

新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、申請書類は原則、郵送で提出してください。

申請方法

【送付先】

〒395-8501 飯田市大久保町2534
 飯田市産業振興課 信州飯田もっと安心なお店補助金担当
 電話：0265-22-4511 FAX：0265-53-2333

QRコード